

名護市教育委員会議事録

会議名	第 331 回名護市教育委員会定例会		
開催日時	令和 7 年 12 月 19 日（金） 開会 午後 4 時 閉会 午後 5 時		
開催場所	名護市役所庁議室		
出席者	教育長 委員（職務代理者） 委員	島袋 賢雄 大城 千代子 玉城 武利	教育次長 （教）総務課長 総務係長 保育・幼稚園課主幹 教育施設課長 建設係長  ほか担当職員
欠席者	委員 委員	松田 由絵 宮城 司	なし

1 議案

議案第 47 号 令和 8 年度名護市立幼稚園の休園について

議案第 48 号 「名護市学校施設バリアフリー化整備計画」の策定について

議案第 49 号 「名護市学校施設長寿命化計画」の一部変更について

## 2 内容

議案第 47 号 令和 8 年度名護市立幼稚園の休園について

(保育・幼稚園課主幹から議案説明)

大城千代子委員

3 歳児クラスの実施は、2 年目ですか。

保育・幼稚園課主幹

大北幼稚園は 2 年目、東江幼稚園は 1 年目となります。

大城千代子委員

3 歳児クラスは、定員に足りていませんが、人口が密集している東江、大北地域の保護者のニーズには合っていると思います。

大北幼稚園の 5 歳児の預かり保育が 5 名定員を超えていますが、どのような対応になるのでしょうか。

保育・幼稚園課主幹

名護幼稚園は空きがあり、幼稚園は校区を設定していませんので、名護幼稚園において受入れができればと思っています。

大城千代子委員

3 歳児から入園される園児の保護者について、どのようなニーズがあると思いますか。

保育・幼稚園課主幹

保護者は、連続した教育を希望されていると思います。

玉城武利委員

屋部幼稚園（5 歳）と東江幼稚園（4・5 歳）の預かり保育は、それぞれ 2 名定員を超えていますが、他の園に入園することになりますか。

保育・幼稚園課主幹

定員が 30 名となりますので、預かり保育ができない園児については、保留という形となり、入園辞退者がいましたら、預かり保育も可能となります。また、預かり保育をしないということで入園していただき、退園する園児がいましたら、預かり保育を開始することができます。

教育長

入園は、申込みした順番で入園となりますか。

保育・幼稚園課主幹

校区に住所のある園児の保護者、支援の有無や生活が困窮している世帯などを考慮して基準に応じて優先順位を決めております。

玉城武利委員

稲田幼稚園と久辺幼稚園は、名護市立幼稚園の今後の取り組みについての方針で令和7年度において「閉園」となっておりますが、今回の議案において「休園」としていることについて教えてください。

保育・幼稚園課主幹

今回の教育委員会の定例会において、一度、休園として承認いただきたいと考えております。

3月の議会に名護市立学校設置条例の一部を改正する議案の上程を予定しており、承認されましたら、閉園ということとなります。

(採決の結果、議案第47号は原案のとおり承認)

議案第48号 「名護市学校施設バリアフリー化整備計画」の策定について

(建設係長から議案説明)

玉城武利委員

P13の「要配慮児童(大宮小5年・屋部小6年)が在籍している」との記載がありますが、学年を考慮すると屋部中学校を優先に工事をした方が良いのではないのでしょうか。

教育施設課長

学校から児童の情報が提供された際に、今年度予算で対応できるものは対応したいと思っています。教室の段差や運動場へ降りるスロープ等は、修繕費を使用して整備が可能となっています。また、屋部中学校は、多目的トイレが既に整備されている箇所もありますが、古い校舎にないことから、計画にある工事の中で整備を計画しております。

大城千代子委員

特別支援学校を見学した際に、校舎のスペースに余裕があると思えました。現在、支援を必要とする子が1名かもしれませんが、増えた際のこととも考慮して修繕や計画を行う必要があると感じました。

教育施設課長

工事の設計の際に検討していきたいと思えます。

大城千代子委員

古い校舎の方がバリアフリー化されていないのでしょうか。

建設係長

P11において「築後20年未満の建物は、点数の対象外とする。」ということで記載しておりますが、補助事業の観点から、建物が20年経過していない場合は、大規模改修の対象とならないとされており、また、20年未満の建物は、直近で改修された建物が多く、既にバリアフリー化されていることから計画にある点数が低い状態となっております。

しかし、バリアフリー化に係る工事に関する考え方が近年変化しており、例えば上の階に多目的トイレがない校舎もありますので、期間が経過した段階で整備していきたいと考えております。

玉城武利委員

多目的トイレの整備はどのように実施するのでしょうか。

教育施設課長

これまでの校舎には多目的トイレが1階に整備されていれば良かったのですが、今後、2階や3階にも整備していく必要があります。

建設係長

設計の際に既設のトイレの面積を把握し、どの箇所に多目的トイレが整備できるのか配置を確認しながら実施していきます。

便器の数や配置を全体的に検討しながら実施することになります。

(採決の結果、議案第48号は原案のとおり承認)

議案第49号 「名護市学校施設長寿命化計画」の一部変更について

(建設係長から議案説明)

教育長

学校から内廊下の要望はありますか。

教育施設課長

要望はありますが、限られた面積での整備となりますので、教室を広くするか又は廊下の面積を広くするかということになります。この場合に、内廊下にするとう教室の面積が狭くなりますので、やはり教室を広くした方が良いとの結論になっています。

全改築の場合は、面積を変更することができますので、配置等を検討することで調整することも可能です。

建設係長

長寿命化の改修工事は、リフォームの形となっているので、建物の躯体を大きく工事することができない状況です。

補助の対象となるのが、既存校舎の面積のみ補助の対象となるので、面積に増減がある場合は、補助の対象とならないことになります。市の単独の予算で対応できるのであれば整備も可能だと思います。

しかし、古い建物ですので、重量や築年数を考えると建物自体が維持できるのかどうかといった懸念材料もあります。

玉城武利委員

令和8年度も長寿命化の工事があると思いますが、バリアフリー化の工事も含めて実施するのでしょうか。

建設係長

設計においてバリアフリー化を含めて実施する計画となっております。  
しかし、工事が難しい場合もありますので、設計事務所と調整しながら検討しております。

(採決の結果、議案第49号は原案のとおり承認)

名護市教育委員会会議規則第 26 条の規定により署名する。

(会議録署名人)

教育長 島袋賢雄

作成職員 萩原盛生